

外来に通院されている患者さんへ

処方せんのお薬名表示が一部変更になります

2018年12月17日

京都民医連第二中央病院 院長

当院では、服用されているお薬を、患者さん自身が選択して、ジェネリック医薬品に変更できるように、**2019年2月から一部の薬品において、処方せんの薬剤名表示の内容を変更**いたします。

従来の商品名に変わって、成分の名前を基本とした一般名を処方せんに記載いたします。

一般名で記載した処方せんには、お薬の名前の前に【般】と記載されます。

例 （薬品名が異なる場合があります）

今までの記載 アムロジピン錠 5mg 「サンド」

これからの記載 【般】アムロジピン錠 5mg

一般名で記載された処方せんの場合、有効成分が同一である医薬品（先発医薬品やジェネリック医薬品）であれば、保険薬局の薬剤師と相談して、患者さん自身が服用するお薬を選ぶことができます。

ただし、適応症が異なる場合は、ジェネリック医薬品を選択できないことがあります。

ご不明な点がございましたら、受付事務にお尋ねください。